

# 生活トピックス

## 文化研修センター通信

●令和3年度「世代で感じる伝統文化の美」講座（5月スタート）  
日本の伝統文化を体験し豊かな心を育てるプログラムです。子どもだけでも参加可能ですが、保護者もぜひ参加ください。

●藍染め教室（全10回）  
とき 月2回 午前10時～正午 定員 10人  
受講料 4,000円  
（作品により別途材料費がかかります）

●茶道教室（全10回）  
とき 月1～2回 土曜日 午前10時～11時  
定員 10人 受講料 2,500円  
持ち物 扇子、ふくさ

●いけばな教室（全10回）  
とき 月1～2回 日曜日 午前10時～正午  
定員 10人 受講料 7,000円  
持ち物 筆記用具、雑巾、花つつみ（新聞紙）

●陶芸教室（全10回）  
とき 月2～3回  
午前10時～正午 午後1時～3時  
定員 10人 受講料 2,000円  
持ち物 エプロン、タオル

●竹細工教室（全10回）  
とき 月1～2回 日曜日 午前9時～11時  
定員 10人 受講料 5,000円  
※詳細は窓口まで

申込期間 4月15日(木)～25日(日) (先着順)

●令和3年度体験講座  
家族で楽しむプログラミング  
とき 月2回 日曜日 午前10時～正午  
定員 1グループ（2～3人）  
受講料 6,000円（10回分） 講師 四国大学  
お子さんと家族どなたでも参加ください。

●吉野川市文化研修センター & 吉野川市文化協会のホームページが4月にリニューアルします。  
URL: <http://www.yoshi-bunka.jp>  
E-mail: [info@yoshi-bunka.jp](mailto:info@yoshi-bunka.jp)



●問い合わせ  
文化研修センター  
☎22-0015 FAX22-0016

## 今から献血！今こそ献血！

献血者が減少しがちな冬期に加え、新型コロナウイルスの影響で命をつなぐ血液が不足している状況です。今回は下記の日程で実施しますので、献血活動にご協力をお願いします。

とき 3月28日(日)  
ところ マルナカパワースティ 鴨島店  
(午前10時～正午)  
キョーエイセレクト 鴨島店  
(午後1時30分～4時30分)

※毎日70～80人分の400ml献血が必要です。



●問い合わせ  
鴨島ライオンズクラブ ☎24-5222 FAX22-1145

## 阿波吉野川警察署だより

### 春のあんしんネット・新学期一斉行動

進学・進級の時期は、生活環境の変化に伴い、少年が深夜徘徊、喫煙、飲酒などの不良行為や万引き、大麻をはじめとする薬物乱用などの非行、また、SNSなどの利用に起因して性被害を受けるなど、悪質な犯罪の被害に遭うケースが予想されます。

また、児童のスマートフォンなどの購入・機種変更が多く行われる時期でもあることから、内閣府や警察庁をはじめとする関係省庁では、2月から5月までの間、「春のあんしんネット・新学期一斉行動」を実施しています。この機会に、家族で安心・安全なインターネットの利用について考えてみましょう。

### 守りたい 大切な自分 大切な誰か

だまされたり、脅されたりして子どもが自分の裸を撮影させられる被害（自撮り被害）が増加傾向にあります。

たとえば彼氏・彼女や友達などの信用する相手であっても、裸や裸に近い動画・写真をネットに載せてはゼッタイダメ！簡単にコピーされ、知らない間に広まって一生消えないこともあります。

楽しくて便利な SNS ですが、多くの子どもが性被害に遭っています。ネットで知り合った人は知らない人と一緒です。犯罪者は、優しい言葉をかけてきたり良い人のふりをして近づいてきます。会うのはゼッタイダメ。

### 安全・安心に使うために

●フィルタリングを必ず利用しましょう！  
青少年インターネット環境整備法では、販売店などに対し、青少年が携帯電話を使用する際の年齢確認やフィルタリングの説明を義務づけています。保護者は説明をしっかりと聞き、年齢や利用状況、ネット活用能力などに応じたフィルタリングを設定し、子どもを守りましょう。

●家庭でのルールを作りましょう！  
犯罪やトラブルから子どもを守るために、日頃から家庭でのコミュニケーションをとり、インターネットの危険性を教えることや、子どもの能力・発達に合ったネットの使い方を考えて、「わが家のルール」を作ることが大切です。  
また、子どもは保護者をよく見えています。保護者が率先して適切な使い方を実践しましょう。

### ●問い合わせ

阿波吉野川警察署 ☎25-6110 FAX25-6133  
鴨島町交番 ☎24-2331

## 花菖蒲の苗をいただけませんか

江川奉仕橋かもクラブは、吉野川市の観光名所づくりとして、県立吉野川高校すぐ北側の江川河川敷にユリや水仙の花壇を造っています。花菖蒲を植えたいので、寄贈いただける方はご連絡ください。



### ●問い合わせ

江川奉仕橋かもクラブ  
☎24-5111 ☎090-9553-9760 (岡田)

# 生活トピックス

## 巡回職業相談

対象者 職業相談希望の方  
内容 県内求人情報の提供と職業相談、職業についての知識や就職の心構えについて指導  
※雇用保険の受け付けは行いません。

【山川】  
とき 4月5日(月)  
午前10時30分～11時30分  
ところ 八坂会館

【川島】  
とき 5月12日(水)  
午後1時30分～2時30分  
ところ こだま会館  
※各会館へ事前に予約をお願いします。

### ●問い合わせ

ハローワーク吉野川  
☎24-2166 FAX22-0410  
●予約先  
こだま会館  
☎25-2221 FAX25-2239  
八坂会館  
☎42-4345 FAX42-7277

## 清掃ボランティアのご案内

除草作業、清掃作業を行います。

### 江川湧水源周辺

集合場所 江川湧水源「いやしの舎」  
(吉野川医療センター西側)  
作業日時 4月1日(木)  
午前6時30分～7時30分

### 多津美橋～江川・鴨島公園

集合場所 多津美橋あずまや  
(鴨島第一中学校西側)  
作業日時 4月1日(木)  
午前7時～8時

### ●問い合わせ

NPO法人江川エコフレンド  
☎090 (2892) 6463 (瀬尾)

## 第230回まちかどコンサート

とき 3月21日(日)  
午後1時～4時  
ところ JR 鴨島駅前老人ホーム  
あけわ敷地内  
出演者 ザクリフ with Smiley's、  
さくらカフェ三線部、K K  
T女子3人バンド他多数  
後半フリーライブです。



### ●連絡先

まちかどコンサート実行委員会  
☎24-2400  
FAX24-3725 (鎌田)

## 県立夜間中学校「しらさぎ中学校」が開校します

さまざまな理由により、義務教育を修了できなかった方、不登校などでほとんど学校に通えなかった方、母国で義務教育を十分受けられなかった外国籍の方など、学び直しを希望する方の学びへの前向きな気持ちに答える全国初の県立夜間中学校「しらさぎ中学校」が、県立中央高等学校敷地内（徳島市北矢三町1丁目3-8）に今年4月から開校します。夜間の時間帯に週5日間、昼間の中学校と同じ教科を勉強します。すべての課程を修了すれば、中学校卒業となります。

興味がある、通ってみたいと思った方は、しらさぎ中学校ホームページ（<https://shirasagi-jhs.tokushima-ec.ed.jp/>）を確認いただくか、下記へ問い合わせください。

### ●問い合わせ

徳島県教育委員会教育創生課  
☎088 (621) 3183  
FAX088 (621) 2880  
メールアドレス  
[kyouikouseika@pref.tokushima.jp](mailto:kyouikouseika@pref.tokushima.jp)

## 多重債務でお悩みの方に

四国財務局には、借金を抱え悩んでいる方のための「相談窓口」があります。

一人で悩まず、ご相談ください。必要に応じて、弁護士・司法書士などの法律専門家への引き継ぎも行っています。

相談方法 まず電話をかけてください。こちらから電話をかけ直します。

相談料 無料  
受付時間 月曜日～金曜日（祝日および12月29日～1月3日を除く）  
午前9時～正午、午後1時～5時



### ●問い合わせ

四国財務局 多重債務者相談窓口  
☎087 (811) 7801  
FAX087 (823) 2025

## 徳島ヴォルティス ホームゲームスケジュール

とき 3月21日(日) 午後2時  
対戦相手 横浜FC  
とき 4月7日(日) 午後7時  
対戦相手 ベガルタ仙台  
会場

鳴門・大塚スポーツパーク  
ボカリスエツスタジアム



©2009 TOKUSHIMA VORTIS CO., LTD.

### ●問い合わせ

徳島ヴォルティス株式会社  
☎088 (672) 7339  
FAX088 (672) 7262  
ホームページアドレス  
<https://www.vortis.jp/>

## 簡易裁判所で民事トラブル解決～4つの手続～

### 簡易裁判所とは

- 最もアクセスしやすい裁判所（全国に438庁設置）です。
- 少額で軽微な紛争を簡易・迅速に解決します。
- 手続案内（法律相談を除く）を実施しています。

### 4つの手続

- ①通常訴訟手続（標準）  
原則として140万円までの請求について、判決による最終的な解決を図る手続です。
- ②少額訴訟手続（原則1回）  
60万円までの金銭の請求に限り、原則として1回の審理で終了する訴訟手続です。
- ③民事調停手続（非公開）  
調停委員会が、当事者双方の言い分を聴き、話し合いによる円満な解決を図る手続です。
- ④支払督促手続（書類審査）  
金銭などの支払いを求める請求について、裁判所へ出頭することなく、書類の審査のみで、迅速に解決を図る手続です。

### ●問い合わせ

徳島地方裁判所  
☎088 (603) 0111  
吉野川簡易裁判所  
☎25-2914  
ホームページアドレス  
<https://www.courts.go.jp/>

